

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 福祉コミュニティエリアにおける高齢者施設の今後の運営について

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については5月28日開催の委員協議会において口頭で報告を受けているが、6月1日付で資料が配付されている。この資料について改めて説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（保健福祉部入室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 説明をお願いします。

○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 先週5月28日の委員協議会において、福祉コミュニティエリアにおけるこれまでの経過を説明させていただいたが、資料提出を怠り、皆様に御迷惑をおかけし、大変申しわけなかった。今回参考資料として、法人や補助金について、またこれまでの経過などを取りまとめ、資料を配付させていただいたので、よろしくをお願いします。
- ・ 資料説明：福祉コミュニティエリアにおける高齢者施設の今後の運営について（平成30年6月1日付 保健福祉部調製）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ お聞きのとおりだ。
- ・ 前は資料がない中で皆さんからもさまざまな質問もあったが、6月1日から各施設の入居が開始されたというところだ。また法人の現況、補助金の支出状況、これまでの経過などを資料をもとに説明していただいた。改めて確認事項などこの資料に基づいてお聞きしたいこと、各委員から御発言あるか。

○能登谷 公委員

- ・ 2点ほどお聞きする。
- ・ 社会福祉法人善智会、理事長が波多野 治さんになったが、理事長、理事、監事、評議員、このうち、函館在住の方は何人いらっしゃるのか。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 社会福祉法人善智会の役員に関してのお尋ねだが、役員の変更については4月8日に3名の理事と1名の監事の辞任により、5月3日には1名の理事の辞任に伴い、それぞれ役員の変更が行われたところだ。

- ・ 御質問の函館市内に籍を置く役員の関係は、これは数字でお答えさせていただくが、函館市内に籍を置く理事は、飯田前理事長を含め3名だ。残り3名は函館市外に在住されている方だ。さらに、理事会の中には監事があり、監事については2名配置されているが、1名は函館市内に在住、もう1名は市外に在住となっている。さらに、評議員については全員が市内に籍を置いているところだ。

○能登谷 公委員

- ・ 理事長以下、理事が3人、飯田御夫妻ともう1人、あとは市外の方だと。飯田御夫妻は実際のところは函館にいないということを考えれば、市内在住は1人しかいないということになるわけだが、理事が交代して、新しい理事になったわけだが、交代してスムーズにいつているかは、どのぐらい皆さんは確認しているのか。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 能登谷委員、理事は3人が市内にいるとおっしゃっていて、それは誰が市内にいるということには言わなかった。だから、1人だというのは、少し違うかなと思うが。

○能登谷 公委員

- ・ 今までの推測でいけば、いないから。
- ・ 答えれる範囲でいいから。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 社会福祉法人の本拠地に籍を置く役員の数より、本拠地でないところに籍を置く役員の数が多いという例の法人は、正直私の知る限りでは存じ上げないが、ルール上のお話をする、社会福祉法人の役員が、どこに住んでいるかということについては、制限されているものではない。

○能登谷 公委員

- ・ 結局、沖縄に住んでもアメリカに住んでも、極端な話だが、理事会に出てくればちゃんと理事だよということだね。わかった。
- ・ それでは、6月1日から入居が始まったということだが、いわゆる特養は順調に、今どのくらいまで推移しているか。

○介護保険課長（工藤 弥生）

- ・ 6月5日までに特養に入居された方の人数だが、4名入居になると伺っている。

○能登谷 公委員

- ・ わかった。4名だね。
- ・ 新しい波多野さんの話だと、なんとか年度内中に満床にしたいということだが、私、人だと思う。今回のだって、人集め、介護職員を集める部分でかなり苦戦して、今も苦戦してるんじゃないかなと思う。そういう中での100床のうちの4名ということだから。ウィズとか結絆の会のほうは満杯になってるとかって話も聞いている。それと比較すると大変な部分もあるけれど。全国でC R C、注目されているので、いろんな部分で随時指導をして、理事会の議事録だとか、飯田さん自身の声、かわったからもう関係ないではなくて、そういう声も聞かないとだめでないかなと思う。こないだの記者会見じゃないけど、波多野さん自体、だらしなないとはっきり言ってるんだから、これから行政として指導していかないとならないんじゃないかなと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 前回もお話したが、こういうことは何度も繰り返してはいけないので、なぜこうなってしまったのか、今後どうしていけばいいのか、ということをしっかり検証する必要があると思う。そういった視点で何点か確認する。
- ・ 社会福祉法人善智会、昨年4月に設立された。設立されてからどんなふうに運営されてきたのか。特に理事会がどんなふうに機能してきたのかということについては、市はどのように把握しているか。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 社会福祉法人善智会、昨年4月に設立され、その後の市の対応についてのお尋ねかと思う。
- ・ 当該善智会については新設法人なので、いろいろ手続きがある。手続きに関して我々も逐次助言、指導行いながら、作業を進めてきているところだ。一方、施設整備を伴っての諸手続、また施設開設後の運営をどのように進めていくかについても、逐次理事会の中で議論されてきている状況である。要所要所では我々も逐次確認させていただきながら、必要な助言をしてきている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 実際に4月5日に設立の理事会が開催されて、その設立理事会終了後、第1回目の理事会が引き続き開催された。このときは理事全員が出席されて、理事長の互選とか手続きを終え、正式に法人がスタートしたという形になっている。その後第2回の理事会はどんなふうに開催されたか。理事は出席、一堂に会して、通常であれば事前にいつ開催しますよと通知して、理事の皆さんが全員集まって、特に第2回目の理事会では、事業計画、入札、大変重要な案件について理事会の中で審査して決定するという手続きを進めるわけだが、第2回の理事会はどんなふうに持たれたのか。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 私どもが把握している限りでは、書面による理事会の開催と報告をいただいている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 書面によるということは、事前にこういったことについて提案したいという議題を配付して、これに異議のない方は同意書を提出してくださいと、実際は理事会には誰も出席しておらず、皆さんでいろいろ説明を受けてという形、普通の形で開催されなかったということだと思う。
- ・ それはだめだということに、社会福祉法の平成28年に改正があって平成29年から施行か、される過程で、社会福祉法人指導監査実施要綱「指導監査ガイドライン」が制定され、皆さんお持ちかと思うが、それによると書面による理事会の開催はだめだと、指導監査の対象になる。そういうことやってたら、文書で指導する、なかなか重い措置だと思う、口頭ではなく文書で、その次は命令だとかに移っていくわけだが。そういうあり方について何か、それでいいという認識なのか。それはまずいと思う、まず。第2回からずっとそうだ。入札結果とか、交流センターの入札とか、事業計画とか一連の重要案件の審査に当たって、理事会は実際には一度も開かれていない。文書で配付して、同意書送ってくださいと、ずっとそうだ。第9回までそうだ。実は第6回7回は確認できなかったが、それはまずいんじゃないか。そういう運営をしてきたというところに、問題の根っこがあるような気がしてならないが、そういう認識にならないか。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 社会福祉法人善智会の理事会の開催についてのお尋ねだが、基本的には会議形式で役員が一堂に会して議論されるのが適切であると考え。一方で、決議の省略という方法もないわけではないので、場合によってはそういった事例に当てはまるものもあるかと思う。新設の法人なので、6月に決算を迎える。決算を迎えた後に新設法人の場合は、直ちに指導監査に入って、設立以降の諸手続、理事会の開催状況等々、現地で確認しながら、そこで問題点が見つかったら、後には助言から場合によっては文書による指導、重ければ改善勧告などの対応につながっていくのかなと思う。いずれにしても、正規に法人に対して指導監査に入る予定を、決算理事会終了後に予定しているので、その中で適宜対応を取っていければと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ これだけ問題になっていて、これまでの理事会の運営がきちんと適正に行われてきたかということについて、認識が甘いんじゃないかと思う。
- ・ ガイドラインにも書いているチェックポイントとして、「書面による議決権の行使が行われていないか」これだめだと思う。昔はよかったんだろう。だけど法が改正になって厳しくなった、ガバナンスだとか運営の透明性とかということが、非常に厳しい水準を求められるようになったということでガイドラインがある。それはそういったことを、理事会が理事会としてきちっと運営され機能されてこなかったということが、今回のこういった事件につながったと思う。
- ・ 本来であれば、仮に理事会がきちんと機能されていれば、毎度理事の方々が、法改正で理事は当然法人の施設の運営だとかに参加するというのが義務づけられているから、当然のこととして。私関係ありません、名前だけですからというわけにいかない。そういう方々がちゃんと理事会を構成して、理事会に集まってきて、いろいろ議案に対して報告を受けながら議論をしながら進めていけば、もし仮に飯田理事長に突発の問題が生じたとしても、常識的に言えば、理事会に今いるメンバーの中からどなたかが理事長代行だとかいう形でお願ひして、みんなでもってなんとかこの急場を乗り切っていくようになるのが普通だ。そうならなかった。それは理事会の実態がなかったからだ。そう言わざるを得ない。そこは認識をきちんと持つべきだと思う。意見として申し上げる。
- ・ 情報公開で、いろいろ大変な思いして皆さん資料を出していただいた。今お話したようなことも情報公開で、理事会でどんなふうで開催されたか確認すると、最初はよくわからなかったが、書面による理事会、議決権を行使するという形ですと運営してきたんだということがわかる。
- ・ 第6回、第7回理事会は開催されたのか。情報公開で請求した文書の中に、6回7回が抜けている。ちょうど一番生々しい時期だ、想像するに。開催された時期は1月とか2月とか想定される。それは提出されていないのか。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 社会福祉法人からの日頃の理事会に関する議事録等の提出は、逐次開催ごとに提出を求めている現状ではない。したがって、6回目7回目については私どもに提出をいただいていないところだ。文書の公開請求時にも提出できなかったところだ。

○小野沢 猛史委員

- ・ やっぱりそこは確認する必要があると思う。提出を要求してください。提出させてください。過失

は何もないかもしれないけれど、どうも違和感がある。そこだけすぼっと抜けてる。ちょうどいろんなことが動き出した時期なのかなと想定される時期でもある。そこ要望しておく。

- ・ 理事の皆さんが参画しようと、法人の運営、施設の運営にかかわって、情熱を持って取り組むということが理事に求められる資質の条件だ。そういう意欲を持って取り組んでいけばこんなことにはならなかったと思うが、残念ながら、どういう事情かこんな風なことになってしまって、ちゃんとした相談もないまま新しい理事長が決まったと。先ほど能登谷委員から質問あったが、新しい理事会が、メンバーが交代して、ちゃんと理事会として機能していくんだろうかというところは重要な関心だ。そこちゃんと見ないといけないと思う。
- ・ 先ほどどこに居住しているかは特に制限ありませんという御答弁だった。しかし函館市社会福祉法人の設立および運営に関する要綱というのがあり、この中では法人の組織運営、役員、前段申し上げたように、「法人の役員は、人格、識見にすぐれ、社会福祉事業について、理解と熱意をもつ者であること。」これは当然のことだと思う、ここが全てのスタートラインになると思う。次に、「次のような者で、実際に法人運営に参画できないと認められる者を役員として選任することは、適当でないこと。」と規定されている。一つは兼業の多い方。そうすると飯田委員長そのものがそこで失格かもしれない。それから「法人の事務所あるいは経営する施設から遠隔の地に在住する者等」となっている。どこに在住してもいいという話にならない。理事会にちゃんと参画できる、出席できるという方でないと選出してはならないとなっている。先ほど、3名が市外に在住だとおっしゃった。これは大事なことなので、隠すことでもないと思うので、はっきりされたいと思うが、その方々ってどこに住所があるのか。これは判断する上で重要な事項だと思う。仮に沖縄に住んでいるという人が、まさか理事会に出席できませんよ。あらかじめ文書でということになる、私は欠席ですからということで。その辺は明らかにされたほうがいいと思う。実際3名の方がいないと。中には旭川在住と思われる方がいる。ネットで検索してみると旭川を拠点に活動されてて、NPO法人かなんかですか、立ち上げてそこの理事長を務めてる方もいらっしゃる。その辺は委員長どうか。それ確認しないと、この人出席できる、あるいはできないとかって判断のしようもない。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ さっき理事の3人が市外で3人が市内でと言った。基本的に新しい理事会は、社会福祉法人のあれで、理事会に参加できることが条件になっている。市外の3人も理事会に出てくればいいということにならないか。（「そうだ。」と小野沢委員の声）
- ・ そうだ。それはこれからのことだ。だからそれは今現在ではなくて、これから理事会が開かれていくので、そこは指導監査課がきっちりと注視というか見ていくということだと思うが。

○小野沢 猛史委員

- ・ 実績を見て、これから皆さんウォッチングして、ちゃんと理事会出席しているかどうか、そもそも理事会がちゃんと開催されているかどうか。出席されているかどうかをきちんと確認してほしいと思う。
- ・ そういう意味でいうと、理事に飯田御夫妻の名前が残っているが、この方々とてもそういう状況にないんじゃないかと思う。適任だという判断になるか、今日なお。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ そのことについては私たちの委員会で、この法人の中のこの理事が適当だとか適当でないとかは、判断できる中身ではないと思う。あくまでも市の行政の側の、指導監査というか保健福祉部の、大きく言えば函館市だが、市が今後そこをどう判断してやっていくかというところで、私たちはしっかりそこを注視していくということになるんじゃないかと、私は思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 市の考えを聞いている。大丈夫ですか、そういう認識ですかということを知っている。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 理事の役員の関係のお尋ねだ。
- ・ これは参考の話になるかと思うが、5月3日に理事会が開催されている。このときには既に市外に在住される理事の皆さんが半数を占めているという状況の中で、その方達は皆さん出席をいただいている。委員長もおっしゃっていたとおり、問題なのは住んでいる場所というよりも、私どもの考え方としては、きちんと理事会に参加されるということがきちんと履行されれば、どこに住んでいるというところはあまり問題視する必要はないと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ そちら辺は大変不安があるなど。今までの動き、流れ、しかもなお、そういった時期にきちんとした対応を取らなかった方々がまだ理事で名前が残っていると。しかも2人もいる。大変不安だなど思う。
- ・ 前回質問したが、ハーモニーの早川さん、新しい社長はどういう縁で、どなたの縁で今回社長に就任することになったのか。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それは、前回池亀委員が、行政として介入できるのはどこまでかというときに、株式会社ハーモニーに関しては指導権限が全くないと、社会福祉法人善智会のほうは強い権限を持っているということなので、株式会社ハーモニーに関してはなかなか事情というか、説明できる部分があればしていただきたいと思うが、なかなか行政として介入の部分ではないところだが、わかるのであればどういう事情かお答えいただいても結構だが。わかる範囲でお答えください。わからなければわからないで結構だ。

○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 前回もハーモニーの早川社長についてはよく存じ上げないと申し上げたが、やはりどういう経緯で、またどなたのお知り合いでどこに来たと、個人情報になるので、こうした場での発言は控えさせていただきます。

○小野沢 猛史委員

- ・ 知らないということか。知っているけど言えないということか。

○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 詳しいことは聞かないことにしているので、存じ上げないところだ。

○小野沢 猛史委員

- ・ そうすると社会福祉法人に関してはそれなりの指導監査権限があるので、かなり強力な権限があるとおっしゃっていたので、たとえば市外在住と思われる上草さんという方、この方はどんな縁で理事になられたのか。また金子さんという方は監事だが、どなたかの紹介でということか。知らなければ知らないで結構だ。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ わかる範囲で。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 特定の名前の方が出たが、それぞれ関係するほかの理事、役員の方々のお知り合いという状況もあり、前理事の辞職に伴っての、つながりの中で参画されたと伺っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 別の機会で質問することもできるので、一定程度のところでやめておこうかと思うが、例えば金子さんという監事は職業を明らかにすることも問題あるか。旭川在住の弁護士さんかなと思ったりするが、違うか。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 個人情報につながる要素もあるので、この場でのお話はできないと存じるが、社会福祉法人の仕組みとして、それぞれ法人みずからが情報開示する仕組みもあるので、そういった中でそれぞれ役員等の情報が開示される部分については今後考えられるだろうと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ もう終わるが、仮に旭川在住の弁護士さんでこのお名前が年齢が80歳くらいの方だとすると、数年前に日弁連から懲戒処分を受けている。内容は言わない。いろいろと問題があるということだけ指摘しておく。
- ・ もう一つ指摘しておくが、4月12日に報告を受けたときに、理事長が引き続き継続してやる意欲を示したみたいな報道があったので、一旦は辞任するとか発言されたかという話をした。明確な答えはいただけなかったが、協定書上でもし飯田理事長がお辞めになったら、この事業全体はどうなるかという質問をした記憶があるが、そのときは協定書にその規程はない、なので誠意を持って協議することになるでしょうというような答弁があったように記憶している。であれば、医療法人社団善智寿会の飯田氏が理事長の職を辞するとか、職責を果たせないということがあれば、協定書の規程によれば、双方誠意を持って、どうするかということを協議することになる。そのときに、いやもう理事長をこの人をお願いしたからとか、新しい理事をこう選任しましたからとかということではなくて、全体をどうしましょうかということ、白紙で市と誠実に協議することからスタートさせるというのが、協定書にのっとった、きちんとした対応だと思う。そこが抜けてて、なんかもうできちゃったから仕方がない、これでなんとかやってもらおうということで物事を進めていくということは、これから先同じことが起きたときに、函館市は容認しちゃったから、中林副市長がよろしく願いますというようなこともおっしゃったと新聞報道もされているので、こういった事態を容認して、何か皆さんとにかく推移見守るだけみたいな雰囲気できてるが、そういうことはまた起きる可能性がある。大変だと思う。そのことだけ指摘して終わる。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 福祉コミュニティエリアは日本版CCRCということで全国からも注目され、単なる特別養護老人ホームがどうのという問題じゃなく函館市の大きな事業のことであるからこそ、私たちもこうして議論している。まずはきょう、6月1日から入居も開始されたと、これからも指導監査課もしっかり指導把握、指導監査もしていくと、私たちもしっかり注視していきたいと思っているところだ。適宜委員会としても状況を確認していきたいと思っている。
- ・ ここで理事者は御退室願う。

（保健福祉部 退室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題終結宣言

(2) 介護予防の推進について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、5月14日から16日の日程で松戸市と目黒区に対して行政調査を行ってきた。委員の皆様、お疲れ様であった。各自治体の取り組みは非常に参考となり、大変有意義な調査であったと考えている。行政調査の報告書については昨日お配りしているので、今後の調査の参考にしていただければと思う。
- ・ 本日の進め方だが、3月9日の委員会で、お手元に配付の資料のとおり課題・問題点を整理していた。これら7点について今後まとめていきたいと思っているが、今回の行政調査を踏まえ、御感想あるいは御意見、お考えを皆様から伺いたいと思うが、いかがか。（異議なし）
- ・ それでは早速、行政調査の感想、あるいはこの課題・問題点に対して御意見やお考えがあれば発言していただきたい。

○能登谷 公委員

- ・ 私は、事情があり松戸市は見れなくて、目黒区だけを見て感想を言わせていただくが、いろんな面で函館のほうが上だなと思った。委員長は優越感を得るためにここを選んだのかなと思ったくらいだ。（「そんなことはありませんよ。」と委員長の声あり）
- ・ 変な話、めぐろ手ぬぐい体操とかこれから始めますとか、まだやったばかりですとあって、函館ははこだて賛歌体操とか、同じようなことやってるんだなと思った。目黒はいろんな部分を参考にしながら進めていくのかなと思った。

○松尾 正寿委員

- ・ 松戸市は、数段も進んでいるし市民目線で進めているということで感銘を受けた。私は勉強段階なので多くは語らないが、一つ挙げれば、市民のボランティア団体の行動に市が全面的に保険料を支払っているということはびっくりした。このことを誰か6月議会で質問されるなら別だが、もし誰もされないなら9月でこのことを聞いてみようかなとも思っていて。素晴らしいことをやっているんだなと。前にすぐやる課にも視察に行ったが、やっと函館もくらし安心課ができたが、全ての面で進んで

るなど。我々これ以上に勉強して行政にもものを申していかなければならないなど実感した。

○金澤 浩幸委員

- ・ 去年の浜松と横浜もそうだが、最終的には人材なのかなと。役所が地域包括支援センターに支援するにしても、今までの体制を変えられるような人材がいると新たなものに進んでいけるなというイメージがあるし、現場の人たちも意欲を持って取り組む人を育てるのが、介護予防にもつながっていくのかなと思う。
- ・ あと、一人一人はやっぱり若いうちから少しでも、平日頃から運動していくという意識づけが一番必要なのかなと、4市見てきて。
- ・ 今の保険の話だが、さっき除雪機の話で土木部がボランティアに携わっただろう人は後付けで保険入れるような話をしてたので、ちょっと全然違う話だが。そこでボランティアでできるってことはこの松戸でやってたような保険も、函館市で入札かければ保険契約できるんじゃないかなとちらっと思った。ちょっと違う話で申しわけないが。
- ・ 最終的には、介護予防は人を育てることと個人の意識付かなと思った。

○福島 恭二委員

- ・ 皆さんの言っているように、特に金澤委員が言ったように、人だと思ふ。取り組みに当たって配置される人たちは2年ぐらいで変わるが、これは人事異動だからしょうがないとしても、経験者というかよくわかった経験者によって変わってくるなということを一層感じてきたところだ。だからそういった経験者をいかに配置して、意欲を持ってやってもらうか、これに尽きると思ふ。こういったことを契機に、そういったことも含めて提言していきたいと思ふ。

○道畑 克雄委員

- ・ 私は松戸の所見を書かせていただいたが、今皆さんがおっしゃったとおりでと思ふ。やっぱりそれぞれの地域の実情というか、例えば使える資源がどれだけあるか、人材の問題も含めてということが一つ大きく取り組みが左右されることになのかなと思ふ。金澤委員がおっしゃったように、浜松と横浜も去年見てきて、若いときから食事にまで気をつけさせるみたいな取り組みもされていて、すばらしい取り組みを見てきた。ただやっぱり所見にも書いたが、問題は函館市とすれば何をどのくらい、質、量含めて取り組めばいいとなるのかということころは、財政の問題もあるし、地域に使える資源がどのくらいあるかということにもよるので、それが悩ましいところなのかなと受けとめる。少しでも地域での取り組みを向上させていけるような、ちょっと長い期間で考えなきゃならないところも出てくると思ふが、そういう方向でいろんなことを模索していくのが一番いいのかなと感じた。

○池亀 睦子委員

- ・ 目黒区の所見を書かせていただいた。4カ所行政調査を終えて、函館市と比べてということで。最後に思ったのは、高齢者になったから介護予防だということではないんだということ強く実感した。
- ・ この間、骨粗鬆症のNHKの番組を見ていたら、子供たちの骨の状態をチェックして、今何をしなければ、将来にわたってしっかりした骨がつくれるのかということころを、子供たちに意識させていく。そして当然運動と食事とか様々、バランスよく骨はつくっていかなきゃならない、筋肉も同じだが。その取り組みの中で改善されていく、1人の女の子が。そうやって小さいときから自分の体、将来に

わたって維持していくのかというところを。

- ・ 一番思うのは横断的な部局の連携をもって介護予防にはしっかり取り組んでいかないと、保健福祉部だけがこうやってますということにはならないと、函館市全体を考えたときに、横断的な取り組みをやっていかないといけない。道畑委員もおっしゃったが、時として私たちは効果を早く知りたくなるが、長いスパンで、子供の時代からしっかり体をつくっていくということが、長寿命化、健康寿命延伸にしっかりつながっていくのかなと行政調査をして思った。また議長もおっしゃったが、発想をしっかり湧かせていくような職員がいることも大事だなと思った。今後もまた発信していきたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 松戸市では千葉大学と研究協定を結んで、アカデミックに、客観的な事実を押さえながら取り組んでいるところが大変印象的だった。それがまた、男性はどちらかというとならないという状況の改善にもつながっていて、相乗効果があるのかなという話も聞いた。
- ・ 目黒区は利用率が全国一高いんだという介護サービスと、従ってそれは保険料にも跳ね返っていると。松戸の説明された方が、何でもやればいっていいものではなくて、それは全て介護保険料に跳ね返っていくからそこもよく考えながら取り組んでいるという話をされたのを思い出しながら、印象的だったと思う。

○荒木 明美委員

- ・ 松戸のほうは、まず中沢参事がものすごくスーパー公務員というか、カリスマ公務員的な、強烈な印象だったが、やっぱりああいう方がリーダーシップを取って他部局だったり、千葉大学だったり、民間企業だったりというところと結びつきをうまくしていくんだろうなと思った。
- ・ 目黒のほうは、松戸が、最後の1人まで民生委員の方をつかって追跡していくというのに比べて、例えば引きこもっている方とか、残りの3割の方をどうやってキャッチしていくんですかということに対して明確なことはいただけなかったもので、そういう意味で対比できる都市に行けたのはよかったと思う。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 皆様からさまざまな御感想、御意見をいただいた。
- ・ 次に今後の調査の進め方について御相談させていただく。正副としては、次回以降の委員会で、これまでの調査や本日もいただいた意見を踏まえ、今後の取り組みの方向性や推進方策を整理して参りたいと考えているが、そのような進め方でよろしいか。（異議なし）
- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ お諮りする。本件については、今後の取り組みの方向性や推進方策を整理するため、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよろしいか。（異議なし）
- ・ お諮りする。閉会中継続調査とすることに決定した本件については、先ほどの理由をもって議長に申し出たいと思うが、異議ないか。（異議なし）
- ・ その他、本件について、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣言

2 その他

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 次に2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後0時18分散会